

番 号 : 140503

国 名 : パプアニューギニア

担当部署 : 平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : レイナザブ都市開発計画プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2014年10月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.50M/M、合計 0.80M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 15日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る各種調査
対象国/類似地域	パプアニューギニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし
- (3) 本件に携わった法人及び個人は、本調査によりTORを作成する技術協力に係るコンサルタン

ト契約への参加を認めない。

6. 業務の背景

レイはパプアニューギニア独立国(PNG 国、以下、「パ」国)内で首都ポートモレスビーに次ぐ人口規模(約 20 万人、全国の約 3.7%)を擁する都市である。レイの中心部に位置するレイ港は国内最大の貨物取引量(国内全体の46%、2010年)を誇るほか、同市郊外にあるナザブ空港はポートモレスビー空港に次ぐ旅客数(約 30 万人、2012年)で「パ」国北部地域のハブ空港として機能している。また、全人口の約半分が居住し農産物の一大生産地であり数多くの天然資源開発事業が進んでいるハイランド地方とレイとは、ハイランド国道を通じてつながっており、レイ港が輸送基地として機能している。

「パ」国内の経済、物流の拠点として重要な役割を担っているレイの開発計画として、「レイ～ナザブ都市開発計画」が 2005 年に作成・承認され、対象年次は 2015 年である。現状ではレイ中心部にも未開発の土地が残されているほか、市内からナザブ空港にかけてのハイランド国道沿いには広大な後背地が存在しており、今後の開発ポテンシャルが高いと評価されている。しかし、近年、資源開発を中心とした外国資本が潤沢な資本力を背景に無秩序に開発を進める一方、公共投資によるインフラ整備と都市開発計画との連携が取られていないため、計画性のある開発が進んでいないのが現状である。また、地方部からの急速な人口流入により、レイ近郊にはセトルメントと呼ばれるスラム街が多数形成されている。こうした状況から、望ましいビジョンを示しながら、実効性を有した開発計画に更新する必要性が高まっている。

上記の背景のもと、既存の都市開発計画の更新に関する要請がパプアニューギニア国から我が国に対して提出された。

これを受け、本格調査のデザイン及び実施に必要な情報収集を行った上で、プロジェクトに関わる合意文書を締結する目的として、本詳細計画策定調査団を派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年9月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握し、要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、パプアニューギニア側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ② 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年9月13日～9月27日)

- ① 当機構パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② 在パプアニューギニア国日本大使館への表敬及び調査計画の説明に参加する。
- ② パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を、質問票等を活用して収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。

ア) 環境社会配慮の関連各組織(Department of Environment Conservation、National Research Institute等)の現状を分析する。

- (a) 環境社会配慮の関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
- (b) 環境社会配慮の関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
- (c) 環境社会配慮の関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。

イ) パプアニューギニアにおける環境社会配慮に関連する法律、制度等を把握し、都市開

発計画の策定に当たって必要な諸手続きを確認する。

ウ) 伝統的土地所有制度 (Customary Land) の名義登録制度および開発事業に関する情報を収集・分析し、Customary Landの存在が本格調査に与える影響について、十分に検討する。

エ) 本格調査の予備的スコーピングを実施し、それに基づく環境社会配慮のTOR案を作成する。

④上記の調査結果を踏まえ、プロジェクトの活動に係る協議に参加する。

⑤担当分野に係るM/M案、R/D案の作成に協力する。

⑥担当分野に係る現地調査結果を当機構パプアニューギニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年9月下旬～10月上旬)

①事業事前評価表 (案) 作成に協力する。

②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

③担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

④情報公開用資料を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

パプアニューギニア国内での航空賃は契約に含める。レイへの渡航回数は1回、滞在期間は9月17日～9/25日を予定している。パプアニューギニア国内の航空運賃単価の目安は以下の通りである。

エコノミークラス： ¥20,000+(TAX) ¥16,720=約¥36,720

ビジネスクラス： ¥23,000+(TAX) ¥17,200=約¥40,020

※発券後の変更・取消可。為替レートによって価格の変動があります。

また、パプアニューギニアへの渡航に関しては、特段の理由がない限りニューギニア航空の成田 (日本) —ポートモレスビー (パプアニューギニア) 間の直行便を利用すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月13日～9月27日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括/都市交通計画 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 都市計画 (コンサルタント)

エ) 環境社会配慮 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
基本的には機構がアレンジしますが、一部のアレンジはコンサルタントに依頼することもあります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料（電子データ）を供与できます。

・ LAE-NADZAB URBAN DEVELOPMENT PLAN 2005-2015

連絡先：経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

担当者：ファンレビン

メールアドレス：Binh.Phan@jica.go.jp

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②渡航前には機構パプアニューギニア事務所の求めに応じ、安全管理上必要な個人情報を提供すること。また、パプアニューギニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、当機構パプアニューギニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③宿泊施設はJICAの安全基準を満たす必要があるため、確保に際しては原則JICAが指定する宿泊施設を利用することとするが、これら宿泊施設のキャパシティが足りない場合は、事前にJICAパプアニューギニア事務所と協議すること。パプアニューギニア内で、以下の都市・地域に宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設が限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、以下に掲げる調整単価を設定している。宿泊料の積算にあたっては同単価を用いること。

#	都市・地域名等	調整単価（円）
1	ポートモレスビー	27,300
2	レイ	22,300
3	マダン	17,300
4	バニモ	17,300
5	マヌス	17,300
6	カビエン	17,300
7	キンベ	17,300
8	ブカ／アラワ	17,300
9	マウント・ハーゲン	17,300
10	西部州	17,300
11	ポボンデータ	17,300

なお、上記の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性がある。

以上